

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(3561局)7121番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 長谷川 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成29年3月24日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社の旧新宮工場導水管設備の埋設用地の原状回復について、和歌山県及び新宮市との協議が行われ、当該導水管設備の原状回復工事を来期以降実行することとなり、その原状回復費用を特別損失として計上することといたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年3月期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）において、下記のとおり特別損失として計上することといたしました。

個別

490百万円

連結

490百万円

以 上